

G A P

実践事例集

ー 現場安全プロジェクト ー

農場名・代表者名 _____

本書入手年月日 _____ 初回確認予定時期 _____

	1回目	2回目	3回目
年 月 日			
農場対応者			
GAP指導員			

本書はGAPの入門書です。
本書に記載の内容を実行し、定期的にGAP指導員の確認を受けましょう。

令和2年度
福井県農林水産部流通販売課

はじめに

経営規模の拡大、園芸品目の導入、雇用の増加が進む中、農場管理の適正な実施が、これまで以上に重要になっています。

そこで、県では、GAP (Good Agricultural Practice) の実践を推進しており、その手段として、GH農場評価制度を活用しています。

本書は、GH評価規準108項目のうち73項目を引用して作成しました。本書をGAPの入門書と位置付け、全ての農場での取り組みを推奨しています。

本書の内容を実施後は、GH農場評価制度を利用し、農場管理水準の向上に努めてください。

GH農場評価制度 …… 一般社団法人 日本生産者GAP協会が規定するGAP教育制度

本書の副題について

GAPは現場で働く者が中心となり、作業員、農産物（食品）、環境にとって安全な職場とするための、継続的な改善活動です。

これらのキーワードから本書の副題を「現場安全プロジェクト」としました。

目次

はじめに	1
目次	2
目的と実施手順	4
本書の見方	6
1 農場管理責任者の担当項目	
① 1-1 地図と圃場一覧の作成	8
② 1-2 機械・機器の整備・点検	9
③ 1-3 廃棄物の処理	10
④ 1-4 廃棄物の管理	11
用語解説 識別と分別	12
⑤ 1-5 有害生物への対応	13
⑥ 1-6 教育訓練の実施	14
2 労働安全責任者の担当項目	
⑦ 2-1 緊急連絡先の共有	16
⑧ 2-2 ヒヤリハットの記録と共有	17
⑨ 2-3 リスクの検討と共有	18
用語解説 リスクの低減	19
⑩ 2-4 事故・けがへの備え	20
⑪ 2-5 危険個所の安全対策	21
⑫ 2-6 防護具の着用	22
3 商品管理（トレーサビリティ）責任者の担当項目	
⑬ 3-1 種苗の購入証明	26
⑭ 3-2 種苗・育苗の農薬記録	27
⑮ 3-3 播種・定植の記録	28
⑯ 3-4 施肥の記録	29
⑰ 3-5 防除の記録	30
⑱ 3-6 収穫の記録	31
⑲ 3-7 農産物の表示と出荷記録	32
⑳ 3-8 生産記録の確認	33
㉑ 3-9 商品クレームへの対応	34

4 農産物取扱施設（衛生管理）責任者の担当項目

②②	4-1	出荷調製施設の衛生管理	36
②③	4-2	収穫・出荷用資材の衛生管理	37
②④	4-3	収穫・出荷作業の汚染・異物混入対策	38
②⑤	4-4	衛生管理のルール	39
②⑥	4-5	手洗い場の設置、飲食・喫煙場所の特定	40
②⑦	4-6	農産物の一時保管前の清掃	41
②⑧	4-7	野菜の衛生管理の学習	42
②⑨	4-8	収穫から出荷までの農産物の汚染対策	43
		用語解説 交差汚染	44

5 肥料管理責任者の担当項目

③⑩	5-1	施肥の計画	46
③⑪	5-2	肥料の保管	47
③⑫	5-3	肥料の在庫管理	48
③⑬	5-4	土壌養分の適正化	49
③⑭	5-5	地力の維持	50

6 農薬管理責任者の担当項目

③⑮	6-1	病虫害の防除計画	52
		用語解説 I P M	53
③⑯	6-2	農薬の保管	54
③⑰	6-3	農薬の在庫管理	55
③⑱	6-4	農薬使用のルール	56
③⑲	6-5	農薬の小分けの方法	57
④①	6-6	農薬事故への対策	58
④②	6-7	播種・育苗での農薬流出対策	59
④③	6-8	農薬飛散（ドリフト）・流出の対策	60
④④	6-9	残農薬の廃棄	61
④⑤	6-10	農薬用防護衣の管理	62

7 経営者（代表者）の担当項目

④⑥	7-1	経営者と従業員との話し合い	64
④⑦	7-2	労災保険の加入	65
④⑧	7-3	燃料の適正保管	65
④⑨	7-4	免許・資格の取得	66

		自己チェック様式	69
--	--	----------	----

目的と実施手順

[目 的]

従業員、家族、仲間、自分の安全を守る！

農産物(食品)の安全性を証拠をもって宣言する！

集落の自然環境を汚さない！

[実施手順]

①～⑤のうち取り組みやすいところから始める

① 研修会に参加

県などが開催するGAPの研修会に参加し、必要性を検討する。

② 合意形成

株式会社、農事組合法人、集落営農組織、家族経営...

それぞれの組織形態に合ったやり方で合意形成する。



重要

* 3年間は取り組む

1年目は形づくり 2年目に内容充実 3年目から本格運用



* 第三者の確認を受ける

所定の研修を受講したGAP指導員が対応する



③ 「5S」(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)の実施

5Sができていない農場は取り組みが早い。



④ 推進体制の構築（プロジェクトリーダーと責任者の任命）

経営者はプロジェクトのリーダーを任命する。

経営者は責任者を任命する。

[責任者 6 部門（兼務可）]



①農場管理 ②労働安全 ③商品管理 ④農産物取扱施設 ⑤肥料管理 ⑥農薬管理

*必要に応じて名称の変更や部門の追加（機械管理など）



経営者は責任者名簿を掲示し、みんなに周知する。

[リーダーの業務]

本書のすべてを理解し、責任者を支え、全体を統括する。

[責任者の業務]

担当の項目を理解し、ルールの作成や会議を開催する。

責任者	
経営者	安全 正美
プロジェクト リーダー	地農 恵子
農場管理責任者	安全 正美
労働安全責任者	安全 正美
商品管理責任者	地農 恵子
農産物取扱施設 責任者	地農 恵子
肥料管理責任者	藤井 栄
農薬管理責任者	藤井 栄

⑤ 現状確認

責任者は担当の項目ができているかを確認する。

*不明な項目はGAP指導員に確認

⑥ 未実施項目の改善提案

責任者はできていない項目の改善策を示す。

*掲示物や参考様式はGAP指導員から入手

改善策の実行

⑦ 自己チェック

責任者は
できているかを
確認する。

経営者が
最終判断する。



GAP指導員
に連絡



⑧ 第三者の確認

所定の研修を受講
したGAP指導員
が実施状況を確認
する。



本書の見方

取組み内容の分類

①(労) : 労働安全、①(食) : 食品安全、①(環) : 環境保全、①(農) : 農場経営管理、①(人) : 人権保護

* 一般的な分類を示しており、取り組む目的によって変わる

①(農)

③

完了年月日

① ① 1-1 地図と圃場一覧の作成

- 圃場、施設、ハウスを記号や地番などで識別する。
- 圃場と施設の地図を作成する。
- 圃場の一覧を作る。

④

②

圃場地図

圃場一覧

圃場の地図と一覧

ハウスを記号で識別

施設の地図

⑤ 1 全 1. 1

○圃場、果樹園地、ハウス、農産物取扱い施設などの生産場所は名称・記号等で識別されている。

○生産場所は、圃場一覧および図面や地図上で照合できるようになっている。

① 取組み内容
実施したら
□に印を付ける

② 取組みの事例

③ 完了年月日
①の全てを実施した
年月日を記入する

④ 第三者の確認事項



・書類、データの
記録・保管状況



・施設、備品、
掲示物の設置状況

⑤関連するGH評価規準

(①が⑤を完全に満たしているとは限らない)

* GH評価規準の引用について、
一般社団法人 日本生産者GAP協会 の許諾を得ています。

1 農場管理責任者の 担当項目

担当者名	備考

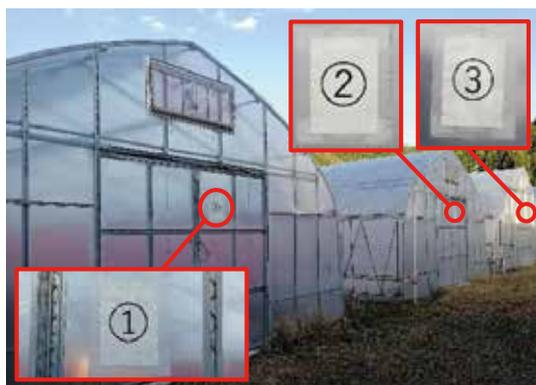
担当項目の分担は、適宜、変更してください。

① 1-1 地図と圃場一覧の作成

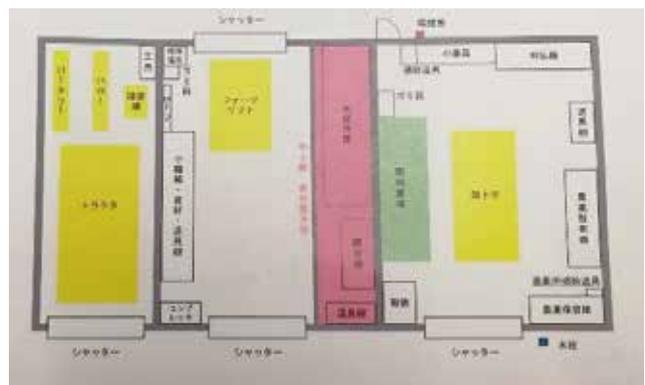
- 圃場、施設、ハウスを記号や地番などで識別する。
- 圃場と施設の地図を作成する。
- 圃場の一覧を作成する。



圃場の地図と一覧



ハウスを記号で識別



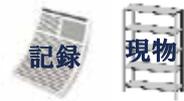
施設の地図

1 全 1. 1

- 圃場、果樹園地、ハウス、農産物取扱い施設などの生産場所は名称・記号等で識別されている。
- 生産場所は、圃場一覧および図面や地図上で照合できるようになっている。

② 1-2 機械・機器の整備・点検

- 農作業機械、はかり、保冷库などを日常的に点検する。
- 機械や施設は定期的に整備し、整備伝票などを保管する。
- 機械や施設を自ら整備した場合は、作業日誌などに記録する。
- 取扱説明書などは必要な時に取り出せるようにする。



はかりの使用前点検



保冷库の温度確認



水分計の校正

日常的な点検（記録不要）



整備を外注した場合の
保管書類（明細書や請求書）



自ら整備した場合の
保管書類（記録）



取扱説明書の保管

16 作1.3 ..

○農薬散布機、灌漑システム、養液供給システムや肥料散布機、および計量器や温度計など、誤差を生じやすい機器は良好な状態に維持し、定期的に検証し、必要な校正を行っている。

99 全6.7

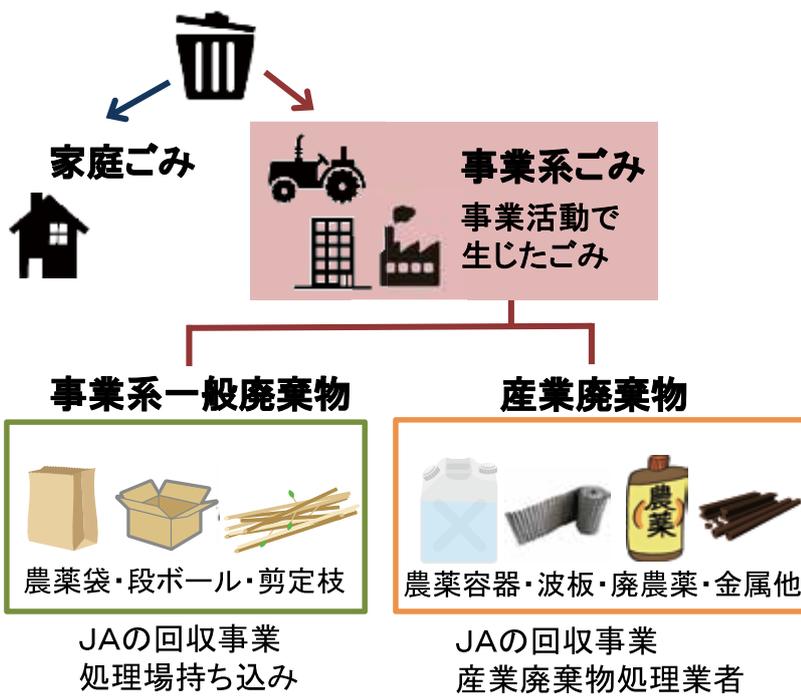
○機械・装置・器具等は使用前の安全装置等の確認や異常の有無、使用後の整備および適切な保管を含めた点検を行い、必要な場合には調整や修理を受ける等の措置をとっている。

③ 1-3 廃棄物の処理

- 廃棄物の処理は、市町の廃棄方法に従う。
- 廃棄を委託したときに受け取る産業廃棄物管理票、JAの委任状や処分料金の支払伝票などを5年間保管する。



一般的なごみの分類



JAの回収事業



産業廃棄物保管管理票 (マニフェスト) の保管

70 全4. 5. 3

○農場で発生した廃棄物をみだりに焼却したり埋めたりせず、地域の回収・処分制度を利用したり、専門の業者に委託したりして適切に処分している。

47 作3. 2. 10

○農薬の空容器の処分は、地域の行政やJAなどが行う回収システムの規則に従い、または産業廃棄物処理業者を利用して、人への汚染や環境汚染を起こさない方法で行っている。

71 全4. 5. 4

○産業廃棄物を処分した際の産業廃棄物管理表(マニフェスト)を5年間保管している。

○JA、廃プラスチック類適正処理協議会等に回収・処理を委託した場合は、委託した伝票等の記録がある。

④ 1-4 廃棄物の管理

- 廃棄物ごとに、保管と処分の計画を作成する。
- 計画に従って、保管と処分をする。
- 資源はできるだけ再利用する。



廃棄物の保管と処理方法				
分類	廃棄物	廃棄物の種類	処分方法	一時保管場所
廃プラスチック	マルチ	産業廃棄物	JAの回収	資材置き場
	ハウスビニール	産業廃棄物	JAの回収	資材置き場
	肥料袋	(資源)	業者引き取り	資材置き場
	畦波板	産業廃棄物	JAの回収	資材置き場
	農業空容器	産業廃棄物	JAの回収	農業保管庫
金属	ハウス・トンネルの骨	(資源)	業者引き取り	資材置き場
農業	期限切れ農業	産業廃棄物	JAの回収	農業保管庫に区別して保管
廃油	廃エンジンオイル	(資源)	業者引き取り	機械倉庫
紙	粒剤の空き袋	事業系一般廃棄物	JAの回収	農業保管庫
	段ボール	事業系一般廃棄物	JAの回収	資材置き場
その他	粉殻	(資源)	譲渡、圃場還元	乾燥庫横

廃棄物の保管・処理計画



計画に従って保管

用語解説

識別 と 分別

廃棄物などの「物」を分ける方法は2種類あります。

- ① 識別 . . . 見て分かる
- ② 分別 . . . 物理的に分ける



「識別」の例

期限切れ農薬に赤いテープを貼って見分けられるようにした



「分別」の例

毒劇物の農薬を別容器に入れて分けた

68 全4. 5. 1

○農場内から排出される可能性のある廃棄物と汚染源について特定し、農場から出る廃棄物や汚染源の管理計画を立て、適切な廃棄手段を文書化している。

69 全4. 5. 2

○廃棄物は、回収や処分の方法に応じて分別し、処分されるまでの間、農業や生活環境に支障がないような状態で保管している。

○圃場や施設は整理整頓され、ゴミが散らかっていない。

64 作4. 3. 6 ..

○禁止農薬、期限切れ農薬、農薬の漏出物を吸収した砂や布等の吸収材などは、その他の農薬と区別して保管している。

○処分は、地域の行政やJAなどが行う回収システムの規則に従い、または産業廃棄物処理業者を利用して、人への汚染や環境汚染を起こさない方法で行っている。

72 全4. 5. 5

○土壌に還元される生分解性資材を利用したり、糞尿や残さ等を堆肥やバイオマス燃料に再生利用するなど、農場で発生する廃棄物の量を出来るだけ少なくする努力をしている。

⑤ 1-5 有害生物への対応

- 有害生物の侵入防止の対策をし、侵入の有無を確認する。
- ネズミ対策は、粘着板を基本とする。



鳥対策



ネズミ対策



鳥対策



イノシシ対策

80 作5. 2. 1

○作物の生産区域(圃場やハウス)内で、食品安全への潜在的なリスクとなるような動物の著しい活動の形跡がないかを確認し、問題があれば対策を講じる。

89 作5. 3. 5

- ペットや野生動物、昆虫等が農産物取扱い施設へ侵入し、農産物へ接触したり、農産物を取り扱う施設に侵入したりしないように、具体的な対策が実施されている。
- モニタリングにより施設へ侵入されたことが判った場合には、直ちに排除する対策を用意している。
- 害獣の捕獲やそ族・昆虫への殺剤使用は、その管理を記録している。

⑥ 1-6 教育訓練の実施

- 外部の研修会に出席する。
- 外部の研修に出席した者は、研修会の内容を関係者に報告し、出席者を記録する。
- 研修資料は必要なときに取り出せるようにする。



外部の研修会に出席

事例1

研修参加者氏名と研修内容

月日	研修内容	出席者
2019 11.11	心身の健康とストレスマネジメント	鈴木
2019 11.28	環境地産地消推進士実地研修の研修	鈴木
2019 11.28	福中産直所販売員養成研修	鈴木
2019 12.14	有機栽培研修	鈴木、田中、山田

外部研修の出席者を記録



研修出席者が報告

組織内での報告

事例2

無人航空機安全利用講習会

6/25 社内研修
 担当 青田川
 出席者 上野
 和田
 川崎

出席者を記入し
資料を保管

組織内研修の出席者を記録

研修内容の共有と出席者の記録

6 全 1. 6

- ルールに基づいて行動できるように研修や教育活動等が行われている。
- 研修や教育は、全ての作業者の言語や文化に配慮している。
- 研修の内容と出席者が記録されている。

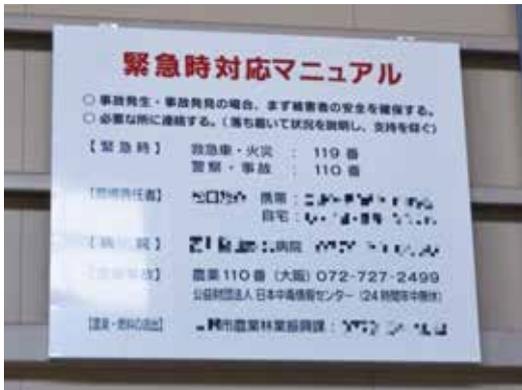
2 労働安全責任者の 担当項目

担当者名	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

⑦ 2-1 緊急連絡先の共有

- 緊急連絡先を掲示する。
- 事故発生時の対応手順を共有し、訓練をする。



緊急連絡先

4 全 1. 4

- 事故や緊急事態が発生した際の対応手順や連絡先一覧等を文書化し、外部の人も含めた農場内のすべての関係者の見やすい場所に掲示している。
- 緊急事態には、火災、人身事故、燃料・農薬等の流出などが含まれる。

⑧ 2-2 ヒヤリハットの記録と共有

- 過去のヒヤリハットや事故などを書き出す。
- 新たに発生したら、すぐに記録し共有する。
- 重大な案件は対策を検討し、必要に応じてルールを作る。



ヒヤリ・ハット報告書(管理点14.1)

事例1

年月日: 2019年6月27日

時間: 0900 時頃

天気: くもり

温度: 30℃ くらい (熱い・適温・寒い)

場所: 田中仮4の豊田道路側の水路上

体調: 普通・不調・疲れ気味・他()

気持: 油断・焦り・考え事・他(集中してたため問題が)

何をしようとして、どのように、起こりましたか

無侵入防止用系の撤収して居る中、普通に歩いてたら普通にこけてしまい、左ひざを強打
おおじたんになった。

どうしたら防ぐことができましたか

水の上には、赤い棒が張られており、歩くと支障が出る。今回は仕方ないが、基本的には通行禁止にすべきである。

6月29日の会議での方針で対応。




ヒヤリ・ハット報告書(管理点14.1)

事例2

年月日: 2019年11月18日

時間: 14 時頃

天気: 曇り

温度: 7℃ くらい (熱い・適温・寒い)

場所: 稲刈所

体調: 普通・不調・疲れ気味・他()

気持: 油断・焦り・考え事・他()

何をしようとして、どのように、起こりましたか

稲刈作業中、稲刈機の小口用ホッパーに少量の
気体が残っていたため、機構を止めずに長手て処理
しようとしたところ、ベルトで回転するバケット
が吸引に引かれてしまった。

どうしたら防ぐことができましたか

1. 機構をブレーキで発生した場合や作業に不具合が
起こった場合は、機構を止める。
2. 機構動作を止めずに作業する必要がある場合は
ニア・コンプレッサーを使う。



網を設置

93 全6. 1 ..

- 作業者の安全と健康に危害を及ぼす要因がないか、リスク評価を行ったことが分かる記録がある。
- 評価結果から、危害がないことを確認しているか、危害を及ぼさない状態にする対策を取っている。
- 作業者の人権と福祉が守られている。

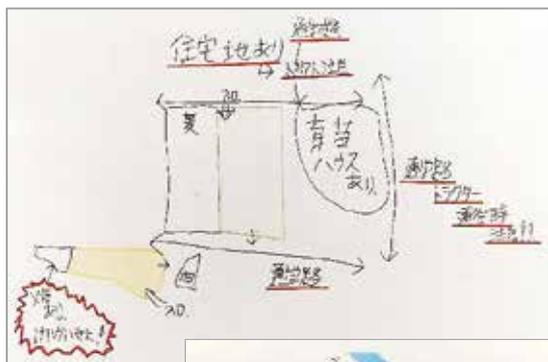
⑨ 2-3 リスクの検討と共有

□ヒヤリハット情報などから、年1回以上、関係する作業で、農作業のリスクを検討する。

□リスクを圃場や施設の地図に記入するか、一覧にして情報を共有する。

*リスクの例

- 急こう配・狭い道でのトラクタ・コンバインの乗り入れ
- 傾斜地での草刈り
- 住宅、小学校付近の農薬散布
- 農業機械に付いた泥の落下や洗浄による流出
- 周辺住民の苦情



図面



アプリ

リスクを記入した地図

みんなで共有

3 全 1. 3

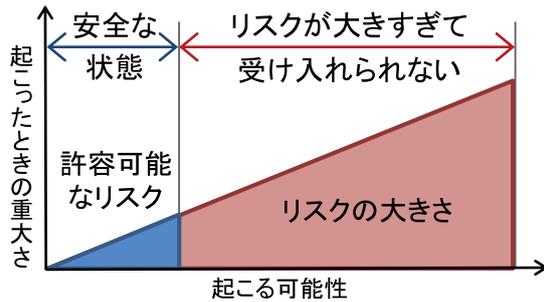
- 圃場、果樹園地、温室、キノコ栽培地や畜舎、農産物取扱い施設などの生産場所などの他、資材倉庫や設備、および培地などの生産資材のリスク評価を行ったことが分かる記録がある。
- このリスク評価の結果から、環境保全、食品安全、(必要な場合は)動物福祉の観点から持続可能な生産が可能であることが示されている。
- また、リスク管理に必要な地図や図面(リスクマップ)等を作成している。リスク要因の変化が考えられる大きな変更があった場合には、地図や図面等を更新している。

用語解説

リスクの低減

リスクとは「危険」や「不確実性」のことです。

リスクをゼロにすることはできません。
許容できる水準まで小さくすることで「安全な状態」になります。



リスクの大きさは掛け算で表すことができます。

リスクの大きさ = ①起こる可能性 × ②起こったときの重大さ

例 草刈作業で転倒するリスク



重大事故につながる

リスク低減対策

①起こる可能性を減らす ②起こったときの重大さを減らす



滑り止め



休憩



腰ベルト



安全靴



トリガー式
スロットル

応急処置の学習

リスクを低減するには、リスクを認識・共有し、対策を検討・選択します。

⑩ 2-4 事故・けがへの備え

- 作業場などに飲料水、救急箱、応急手当の手順書を設置する。
- 少なくとも1名は、証明書が発行される普通救命講習を消防署で受講する。



救急箱の設置



消防署の普通救命講習の受講



応急手当の手順書の設置

94 全6. 2 . .

○すべての作業場所で、事故や怪我に備え、飲める水、救急箱、緊急連絡先、応急手当等の手順書を備えるか、携帯している。

95 全6. 3 .

○事故や怪我に備えて、応急処置訓練を受けた人が少なくとも1名、常駐している。

⑪ 2-5 危険個所の安全対策

□ 危険個所に安全対策をする。

* 安全対策の例
表示、柵、車止めなど



車止め



農薬散布機の置場に仕切り



感電の警告



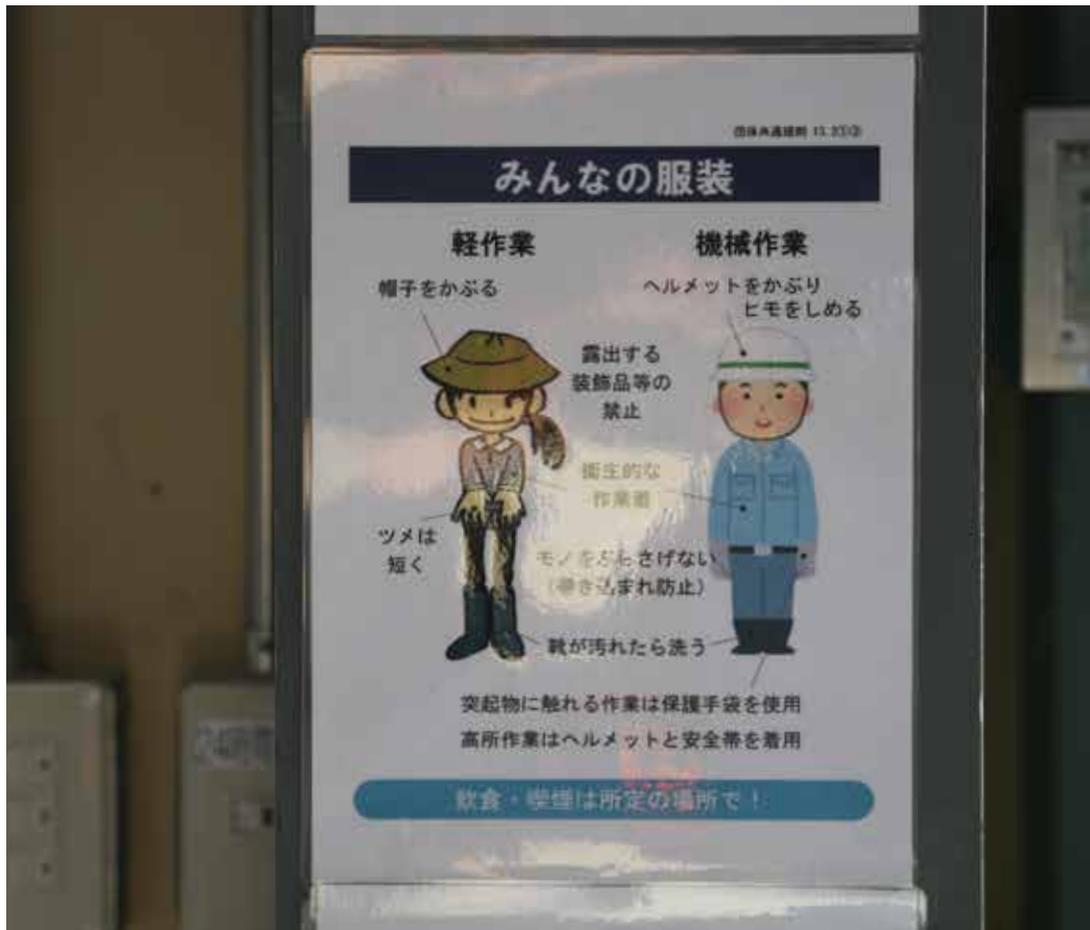
転落防止柵

98 全6. 6

○作業上、特に危険な場所は表示や保護柵をするなどして事故を防止する対策を採っている。
○有害な物質に関する安全のためのアドバイス（ウェブサイト、安全データシート等）を閲覧/利用できるようになっている。

⑫ 2-6 防護具の着用

- 作業内容に応じた従事者の条件や防護具の着用ルールを決める。
- 農薬散布の準備から片付けまでの服装は、農薬ラベルのマークに従う。

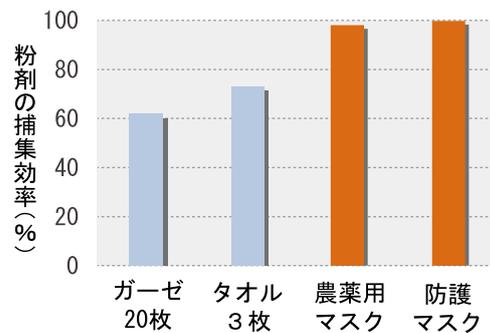


服装のルール



農薬用マスク
粉塵・ミスト用の
使い捨てマスク

防護マスク
ろ過材付きのマスク



マスクの種類と効果
(農薬用保護マスク研究会)



農薬ラベルに従った防護具で身を守る



消石灰施用時の防護具



行為の強制マーク（ラベルに記載）

100 全6.8

○作業者は、安全に作業できるように、作業に適した服装や防護装備（ヘルメット、安全靴、ゴム靴、防水服、ゴーグル、ゴム手袋、国家検定に合格したマスクなど）を着用している。

○来訪者は、法律の要求やラベル上の指示に従った、もしくは所轄当局が承認した適切な防護服を着用している。

3 商品管理 (トレーサビリティ)責任者 の担当項目

担当者名	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

⑬ 3-1 種苗の購入証明

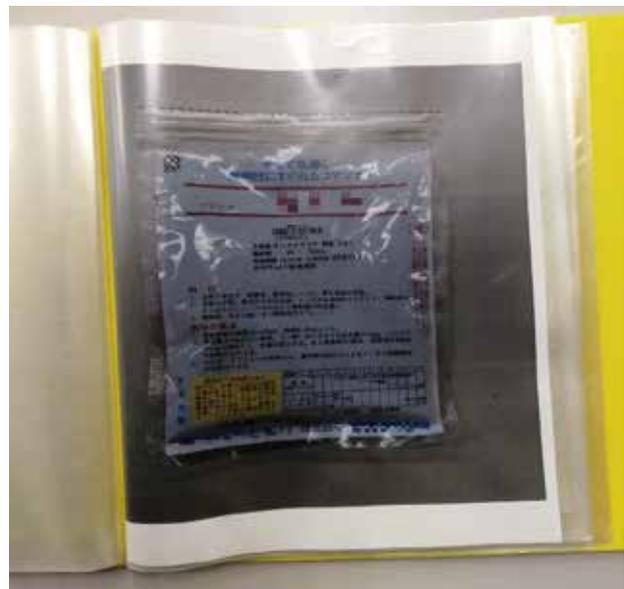
- 種子や苗を購入した証拠を残す。
 - 購入した種子や苗を増殖して、譲渡や販売をしない。
- * 種苗法



種子保証票の保管



育苗代金請求書の保管



種子袋の画像を保管

12 全1. 12

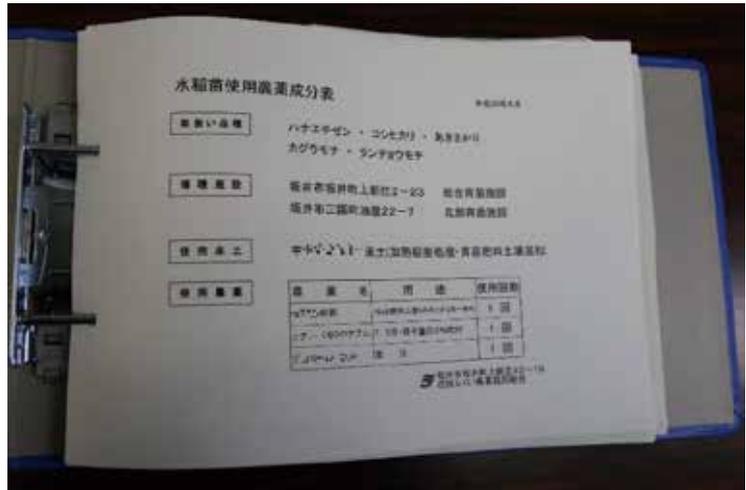
- 種苗の入手、その他の農業行為で、知的財産権保護に関する法律に従っていることを示すことができる。
- 農業者自ら開発した技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用に努めている。

⑭ 3-2 種苗・育苗の農薬記録

- 購入した種や苗に使用されている農薬を、種袋や購入先の証明書などで把握する。
- 種袋や証明書などを保管する。
- 使用した農薬を記録する。



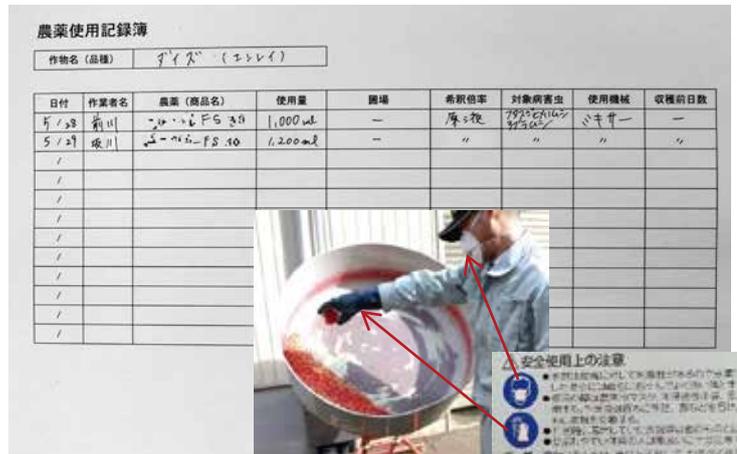
種袋を保管



購入苗の農薬使用証明書を保管



種容器の画像を保管



使用した農薬を記録

52 作4. 1. 1

- 購入した種苗（菌種を含む）について、品種名、ロット番号、供給者名、種子の証明に関する詳細（購入伝票など）、および種子処理の記録を入手し、保管している。
- 農場内での育苗等の資材の消毒および種苗に使用した農薬の処理は記録されている。
- 自家採取種子の場合は、識別情報、由来、処理（例えば、クリーニングや種子処理）についての記録がある。

⑮ 3-3 播種・定植の記録

□ 播種・定植記録から①～④が分かる。

- ①作物名 ②日付 ③圃場名
- ④播種量(定植本数・栽植密度・育苗箱枚数など)



資材使用量			2019-05-18			記録者			2019.05.18	
作業現場	コシヒカリ移植			作業中投入量			作業時・機械門数			開始・終了時間
	苗	肥料	除草剤	苗	肥料	除草剤	苗	肥料	除草剤	
〃	0	0	0	正正正正 正正正正 正 (65)	正 (10)	下 (3)	0	0	0	8:45-10:00 14分12分
アサギ L	0	0	0	(163)	(19)	正正 (11)	76枚		1	
-										



定植記録 (水稲移植)

	日付	日付	日付	日付	枚数
11+	3/12	3/13	3/14	3/15	2100
11+	3/15	3/16	3/17	3/18	600
コシ	4/6	4/16	4/17	4/18	3300 2600
ホマ	4/10	4/28	4/29	4/30	7200 1600



播種記録 (水稲)

5.3 作4. 1. 2

○農作物の播種や定植に関して、使用した種子や苗の名称、日付、量(または密度)を記録している。

⑩ 3-4 施肥の記録

□ 施肥記録から①～⑤が分かる。

①施用日 ②圃場名 ③肥料名 ④施肥量

⑤作業者名(専任者がいる場合など、特定できる場合は不要)



肥料の施用



記録

3.3 作2. 3. 5 .

○肥料及びその他資材は、使用する都度記録し、記録簿には以下の項目が記録されている。

①使用した場所、②使用した年月日、③商標名(肥料の成分など)、④使用量、⑤施用方法(使用機械など)、⑥作業者名

⑰ 3-5 防除の記録

□ 農薬の使用記録から①～⑦が分かる。

- ①使用日 ②圃場名 ③対象作物 ④商品名 ⑤希釈倍率 ⑥使用量
- ⑦使用者名(専任者がいる場合など、特定できる場合は不要)

* 対象病害虫も記録することが望ましい
 農薬管理責任者は出荷までに適正に使用したか確認する



日付	使用圃場名	使用量(原液)	使用機械	時間	作業者名
12/7	栗3・竹内2・栗木12・大(8)・清01 西川07・1・田中清3・田中花2・4・1 木下田1・菅代家3・長谷3.8.	2.4 kg	1号 ~3号	08:30 ~11:30	[]
12/12	西大田15・世木15・大田2・石42・27 野7.1・田中4・矢01.2・KFO.17・E.N.4 岩47.8・北川4	3.2 kg	1号 3号	08:30 ~11:30	[]
12/10	上4.5・栗7.7・田中2・新田 ・目大郎4・田中4・石4・新田4 ・清2.7	1.6 kg	1号 ~3号	13:20 17:10	[]

農薬使用記録

4.2 作3. 2. 5 ..

- 全ての農薬の使用について、以下の内容を記録簿に記録している。
- ①使用した年月日、②使用した場所、③使用した作物
- ④使用した農薬の商標名
- ⑤使用した農薬の単位面積当たりの使用量または希釈倍数
- ⑥収穫前期間、⑦作業者名、⑧使用した防除機
- ⑨農薬使用時の天候(特に風などドリフトに関する情報)
- ⑩散布終了時刻(特に収穫前日に使用した場合)

4.3 作3. 2. 6

- 農薬使用記録簿等から使用回数、成分回数が守られていることが分かる。
- 収穫記録と農薬使用記録簿の対比等で農薬の使用時期(収穫前日数や定植前日数など)が守られていることが分かる。

18 3-6 収穫の記録

□ 収穫記録から①～③が分かる。

①品目 ②収穫日 ③圃場名

□ 他農場での収穫や仕入れ、加工や保管を委託された農産物が分かるように記録する。



米の事例



野菜の事例

7 全 1. 7 ..

- 収穫量（および仕入れ量）に対して出荷量が妥当であることが分かる記録がある。（マスバランス）
- 自分の農場の農産物ではない他から仕入れた農産物は、決められた手順により識別されており、記録で確認できる。

14 作1.1

- 出荷した商品は出荷単位（出荷ロット）ごとに、収穫日、収穫場所、必要な場合は選果ロットを特定できる記録がある。

⑱ 3-7 農産物の表示と出荷記録

- 商品の表示から生産者を特定できる。
- 出荷記録から①～⑤が分かる。

①商品名 ②出荷日 ③出荷先 ④数量 ⑤ロット番号



米フレコンの表示例

出荷記録表 (フレコン・紙袋)

生産者	船承米産 福井県福井市船承米産					
出荷日	令和元年 9 月 26 日					
NO.	品 種 名	あきばわら				
	刈取日	調整梱包日	出荷先	水分%	正味重量 kg	NO.
1	9/23	9/24	JA福井市	15.2	900	48.49
2	〃	〃	JA福井市	〃	900	50.51
3	9/24	9/26	JA福井市	15.0	900	52.53
4	9/25	9/26	JA福井市	〃	900	54.55
5						

出荷記録

8 全 1. 8

- 出荷した商品に、生産者を特定できる内容を表記している。
- 出荷した商品の名称・品目、出荷年月日、出荷先、出荷数量を特定できる記録（出荷記録）がある。

⑳ 3-8 生産記録の確認

□ 商品から播種・定植、播種・定植から商品の両方からトレーサビリティが確立されているかを確認する。



1	令和元年																	
2		圃場	作物	品種	面積	播種	刈	収穫	株	苗圃	肥料	k	除草(田間除草)	k	品名			
4	1	小堂		ハナ	2,900	4/22	4/24	4/29	50	75	0009	20	06-01	1	ザウ			
5	2	道草		ハナ	2,294	4/21	4/24	4/29	50	39	0009	20	06-01	1	ザウ			
6	3	圃田上		ハナ	1,090	4/22	4/26	4/30	50	20	0009	20	06-01	1	ザウ			
7	4	南上田		ハナ	1,771	4/22	4/25	4/30	50	40	0009	20	06-01	1	ザウ			
8	5	森橋		ハナ	1,300	4/22	4/26	5/3	50	35	0009	30	06-01	1	ザウ			
9	6	西瀬田		ハナ	3,210	4/21	4/26	4/30	50	95	0009	20	06-01	1	ザウ			
10	7	御田		ハナ	3,123	4/19	4/21	5/3	50	55	0009	30	06-01	1	ザウ			
11	8	御尾		ハナ	2,163	4/19	4/21	5/3	50	50	0009	30	06-01	1	ザウ			
12	9			ハナ	1,090	4/20	4/21	4/29	50	20	0009	20	06-01	1	ザウ			



電子データで記録

出荷記録表 (フレコン・紙袋)

出荷日	品名	アキサカリ	調整項目	出荷先	水分%	原産地	規格	NO.
9/18	ザウ	JA福寿市		15.2	900	18-9-01-1091		
9/18	ザウ	JA福寿市		15.0	900	18-9-01-2121		
9/18	ザウ	JA福寿市		15.0	900	18-9-01-0023		
9/18	ザウ	JA福寿市		15.0	900	18-9-01-0276		
9/18/7	ザウ	JA福寿市		15.0	900	18-06-01-145		

出荷記録

調製記録

圃場	作物	品種	面積	播種	刈	収穫	株	苗圃	肥料	k	除草(田間除草)	k	品名
小堂		ハナ	2,900	4/22	4/24	4/29	50	75	0009	20	06-01	1	ザウ

調製記録



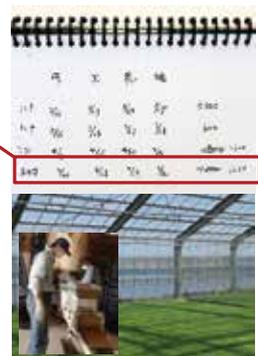
収穫記録



防除記録



定植記録



播種記録

紙で記録

2 全 1. 2

- 圃場、果樹園地、温室、キノコ栽培地や畜舎、農産物取扱い施設などの生産場所で行われる農業活動について記録する仕組みがある。
- 記録の保管年数は法令等に従い、それ以外は最低2年間保管されている。

②1 3-9 商品クレームへの対応

- クレーム対応の記録様式を作成する。
- クレームがあったら、内容を記録する。
- 原因究明と再発防止策を検討する。



クレーム対応記録

受付日 : R元 年 6 月 20 日	経営者 6月25日 様印
受付者 : 株式会社	
種類 : 商品 ・ その他	
相手方 : 株式会社 連絡先 0976-22-1117	

内容

何が、誰が 米(30kg袋)に どうした ガの 球玉が、バグ?? いつ(発生日) 6/20 どこで 娘にかけに米は球玉だレ 娘は中野暗所で保管	商品回収の必要性 あり ・ なし 取引先への連絡 必要 ・ 不要 関係機関への連絡 必要 ・ 不要
---	---

発生要因(担当責任者が記入)

- ・ 原因不明 長期保管 常温で発生
- ・ 出荷記録から同-ロットでクレームの発生を確記

相手先への対応

・ 娘の米には球玉が、保管方法の理解をもらって

再発防止策(担当責任者が記入)

個別販売の場合は、適正の保管方法にかいてのチラシを渡す

状況(担当責任者が記入)

解決済 ・ 未解決

クレーム対応記録

9 全 1. 9

- 出荷した商品に関するクレームを受け付け、その内容を記録し、原因を追及し、問題点を改善し、その結果を記録する手順が確立されている。
- クレームがあった場合は、手順に沿って実施した内容を記録している。

4 農産物取扱施設 （衛生管理）責任者 の担当項目

担当者名	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

②② 4-1 出荷調製施設の衛生管理

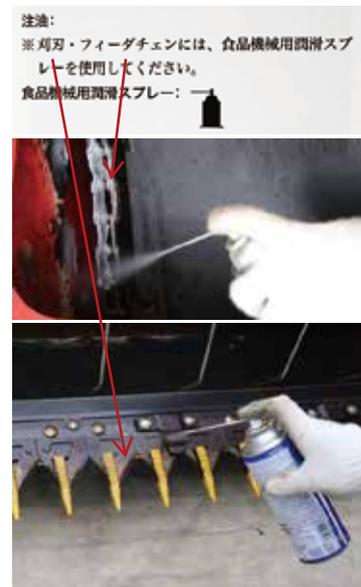
- 農産物の取扱施設に、不要なものや食品を汚染するものを置かない。
- 清掃用具や工具は、農産物や包装資材とは区別して保管する。
- 農産物取扱い施設を定期的に掃除する。
 - * 日常的な清掃は記録不要
 - 大掃除をしたときは作業日誌などに記録する
- 農産物に触れる可能性がある機械の可動部に、食品機械用の潤滑油を使用する。
 - * 取扱説明書などで確認する



調製施設の5S



清掃用具の分別

食品機械用潤滑油の使用
(農産物に触れる可能性があるところ)

87 作5. 3. 3

- 農産物の取り扱いおよび保管の施設、設備、機械器具は、定期的に点検・整備、清掃を行っている。
- 農産物のくずやゴミは、特定の場所にまとめ、その場所をきれいに清掃し、汚染や異物混入のリスク対策を取っている。
- 点検や清掃は最低頻度を定めて実施記録を残している。

88 作5. 3. 4

- 農産物を取り扱う施設に、収穫後の農産物の洗浄、選果、調製、梱包、保管等に必要のない物品が置かれていない。
- 整備に必要な工具や潤滑油、清掃用具等は、農産物を取り扱う場所から離して保管している。
- 生産物に接触する可能性のある洗剤、潤滑剤等は、食品業界での使用が認可されたものを使用している。

②3 4-2 収穫・出荷用資材の衛生管理

- 包装資材(袋、フレコンなど)は、衛生的に保管する。
- 収穫用の器具(コンテナ、ハサミなど)は、定期的に洗浄する。
- 収穫用の器具、資材などを使用時に点検する。



出荷用の容器を袋に入れて保管
すぐに使用しない容器は箱に入れて保管



米のフレコンバックの保管
(パレット上、カバー)



コンテナの洗浄



ハサミの消毒



使用時に汚れや破損を点検

90 作5. 3. 6

○包装資材は使用目的に合ったもので、清潔かつ衛生的な状態で保管・使用し、汚染されないようにしている。

81 作5. 2. 2 ..

○繰り返し使う収穫用のコンテナや器具は、定期的に洗浄・消毒し、清潔に取り扱い、保管をしている。また、必要な頻度で記録を残している。
○農産物に汚染や異物混入がないような手順で収穫している。

②4 4-3 収穫・出荷作業の汚染・異物混入対策

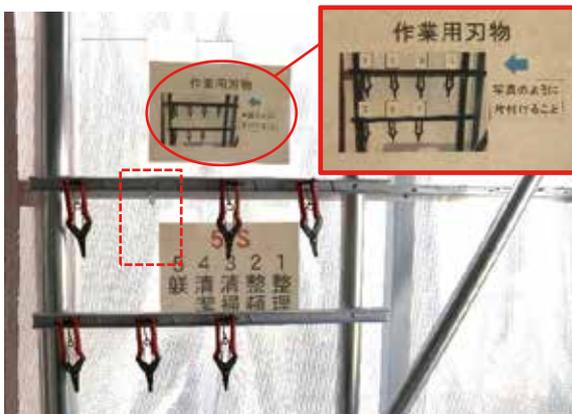
- 農産物が汚染されないように収穫・運搬・調製する。
- 異物や異品種が混入しないように収穫・調製する。
- 運搬車両などを清潔にする。



収穫用コンテナと出荷用コンテナを区別



機械使用前の点検と使用後の清掃



道具の置き場所を定めることで
出荷容器への混入や紛失の防止



トラックの洗浄

8 3 作5. 2. 4 ..

- 収穫された農産物が汚染されないようにしている。
- 農産物を輸送する車両や積み込み用機器は清潔に維持管理している。別の用途にも使用している車両は、汚染を防ぐため特に清潔さに配慮している。農産物の農場外への運搬の際には、積荷に覆いをかけている。

②⑤ 4-4 衛生管理のルール

□ ①～③について衛生管理のルールを作成し、掲示する。

①手洗い ②農産物との接触 ③来訪者への注意事項

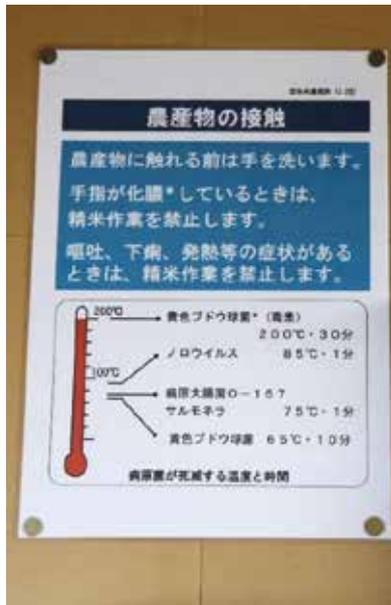
□ 責任者は年1回以上、ルールについて教育訓練をする。

□ 感染症にかかっていると疑われる者は、経営者に報告し、経営者は農作物に触れる作業をさせない。

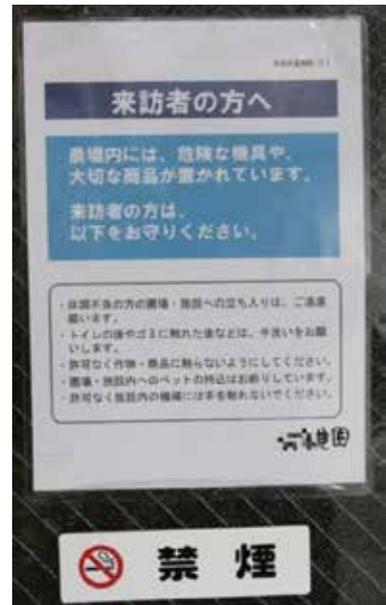


自分のための手洗いと人の健康を守る手洗いは違います

手洗い



農産物との接触(水稻)



来訪者への注意事項

7 4 全5. 1. 2

- 全ての作業員向けの「衛生管理の手順書」があり、全ての作業員と来訪者に対し、衛生に関する指示を見えるように掲示し、作業員は手順を実施している。
- 「衛生管理の手順書」に従い、毎年衛生教育を行っている。

7 5 作5. 1. 1

- 作業員が感染症にかかっていると疑われる場合は、農作物に影響のある作業をさせない。
- 作業員は、農産物の種類に応じた清潔な服装を着用している。
- 農場内では、喫煙や飲食が制限されている。

食 人

②⑥ 4-5 手洗い場の設置、飲食・喫煙場所の特定

□ 手洗場に①～③を設置する。

①手洗いの手順書 ②石鹼 ③清潔な手拭き

*③の例

- ・使い捨てのペーパータオルとする
- ・各自が清潔なタオルを携帯する

□ 飲食・喫煙場所を特定する。



手洗い場の準備物



喫煙場所の特定

76 作5. 1. 2

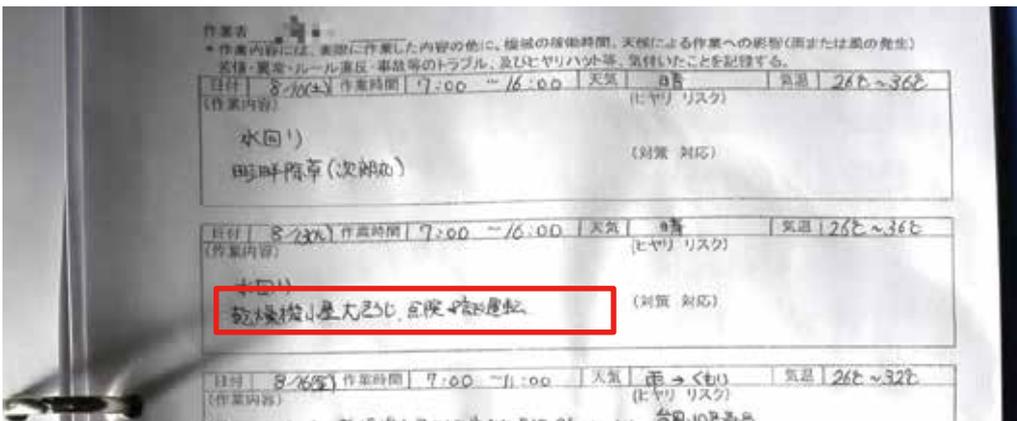
○短時間で行くことができる清潔なトイレが圃場や施設の周辺にあり、石鹼と手を洗う水が常備されている。

②7 4-6 農産物の一時保管前の清掃

- 倉庫などを農産物の一時保管場所として利用するときは、使用前に大掃除をする。
- 大掃除したことを、作業日誌などに記録する
* 日常の点検・掃除は記録不要



周辺を大掃除してから一時保管



作業日誌への記録

7 7 作5. 1. 3

○農業倉庫などを農産物の調製や保管に一時的に使用する場合は、使用開始前に徹底した清掃を行っている。

4 農産物取扱施設（衛生管理）
責任者の担当項目

②⑧ 4-7 野菜の衛生管理の学習

□ 野菜の衛生管理について学習をする。

* 学習の方法

農林水産省のホームページからテキストを入手し学習する
JAや県から指導を受ける

「栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針（試行第2版）」のポイント

食中毒の発生を未然に防ぐために、微生物を「付けない」「増やさない」ための衛生管理が重要！

栽培	収穫 - 調製 - 出荷
<p>作業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜に触る前やトイレの後など、必要な時に石けんで手を洗う。 下痢、おう吐などの症状がある場合は、野菜に直接触れる作業しない。 	
<p>農機具、収穫容器、資材</p> <ul style="list-style-type: none"> 農機具や収穫容器、資材を清潔に保ち、他の目的には使わない。 	
<p>栽培に使う水（かん水や薬剤散布）</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用前に濁りや異臭がないことを確認する。 収穫一週間以内の生で食べられる野菜（収穫部位）に対しては、安全性を確認した水※、飲用に適した水等を使うよう努める。 やむを得ず、これら以外の水を使う場合には、できるだけ収穫まで日を空ける。 ※ 検査で大腸菌が100個/100 ml（目安）以下を確認した水 	<p>収穫後に使う水</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫後の野菜を洗う場合には、飲用に適する水等を使用する。
<p>家畜ふん堆肥</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造時の堆肥の内部温度を測定し、55℃以上が3日間以上続いていることを確認するよう努める。 十分に堆肥化したか、色や臭い、手触りを確認する。 これらが確認できない堆肥を使う場合は、施用から収穫まで2か月（土が付き得る野菜は4か月）以上空けるよう努める。 	<p>調製・出荷施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業後に施設内を整理整頓し、清掃する。 動物ふん等で汚れた野菜は、他の収穫物と混ぜずに廃棄する。 調製済みの野菜や輸送中の野菜は、品質が低下しないよう適切な温度に保つ。
<p>ほ場や栽培施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜残さ等の廃棄物をほ場や施設、その周辺に放置しない。 	<p>🔍 野菜の衛生管理</p> <p>詳細は、指針（本体）をご覧ください → </p> <p>📄 </p> <p>👉 ご自分の衛生管理の取組を☑してみてください</p> <p>＜お問合せ先＞ 農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 安全企画班 (TEL: 03-3502-7569)</p>

79 園5. 1. 1

- 作業者に対して、収穫・選果・梱包などの作業に先立って、微生物汚染など衛生に関する具体的な教育を行っている。
- 農産物に直接触れる作業者は、作業に入る前、作業に戻る前に、手洗いをしている。

②9 4-8 収穫から出荷までの農産物の汚染対策

- 収穫から出荷までの工程における交差汚染や異物混入のリスクと、対策や注意点について、関係する作業場で検討する。
- 対策や注意点を、施設や圃場の地図に記入するか、一覧にして情報を共有する。



小屋2号
R.12.10

鳥の糞の可能性あり
↓↓ (入たてはいい)
シャッター 防鳥ネット

交差汚染のリスク
対策

異物混入
カマで切ると仕切り

農薬が付着する
床にローションする

↑ シャッター
鳥の糞 (入たてはいい)
鳥よけのバ

この作業場に
石けんと準備

トラクタ、フォークリフト、小農具、刈払機、運具庫、肥料倉庫、農薬用貯蔵庫、農薬保管庫、水栓



73 全5. 1. 1

○農産物の収穫・調製・保管・包装の取扱いと、その器具や施設に、農産物へ危害を及ぼす可能性がないか、衛生についてのリスク評価を行ったことが分かる記録がある。 ○評価結果から、危害がないことを確認しているか、危害を及ぼさない状態にする対策を取っている。

用語解説

交差汚染

汚染度の低いものが汚染度の高いものに接触して汚染されることです。

人、資材、機械、水、ホコリなどの移動によって、農薬汚染、微生物汚染、異物混入などが起こります。

* 交差汚染の例

- ① 農薬の付いた手袋が、計量用のはかりに触れて、農産物が汚染される
- ② 育苗用の培土から土ほこりが飛んで、出荷用の箱が汚染される

* 汚染源の例



防除機



農薬計量容器



掃除用具



ペット



防除衣



トイレ



燃料



肥料

5 肥料管理責任者の 担当項目

担当者名	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

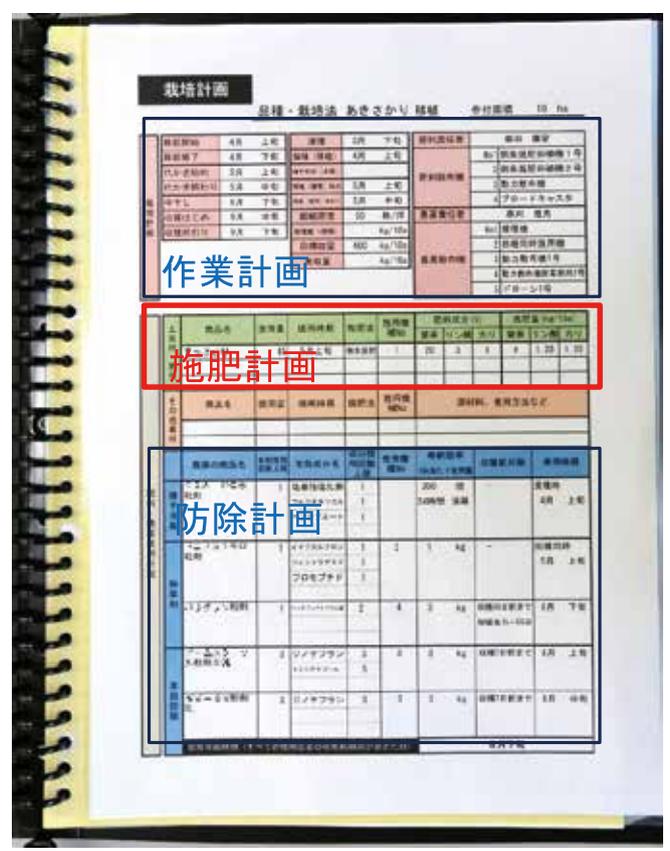
30 5-1 施肥の計画

- 栽培暦を施肥計画とするか、自分で作成する。
- 栽培暦を利用する場合は、実際に施用する肥料銘柄、施用量と合致するよう加筆・修正する。
- 施肥効率を向上させる技術(適期追肥、一括肥料など)を取り入れる。



実際に使用する銘柄施用量を追記

栽培暦を改変



自作の計画

29 作2. 3. 1

○都道府県の施肥基準等で示している施肥量・方法とともに土壌診断の結果や圃場への全ての養分供給を考慮した養分管理計画書に基づいて適正な施肥を実施している。

○養分管理計画書および施肥実績から、窒素、リン酸等の投与が過剰になっていないことが確認できる。

30 作2. 3. 3

○作物の特性や、生育段階に合わせた施用、作物の根元への局所施用、緩効性肥料の使用など、肥料が効率的に作物へ利用される技術に取り組んでいる。

③1 5-2 肥料の保管

- 肥料は他の資材と区別にして、雨や直射日光の当たらないところで保管する。
- 床に直接触れないようパレットなどの上に置く。



56 作4. 2. 1

- 肥料は収穫物や農薬とは別に保管している（農薬と混合して使用する肥料は除く）。
- 保管場所は排水溝や排水路から離れた場所で、火気、直射日光、高温、雨・露および霜、物理的衝撃等の影響を受けないように保管している。
- 生石灰や硝酸アンモニウムなど危険性の高い資材は、規制に従って適切に管理している。

③② 5-3 肥料の在庫管理

□ 肥料の入出庫を記録する。

* 少なくとも、一定の作業(播種、定植、除草など)の終了後に、数量を記録し、肥料の使用記録から在庫量を確認できるようにする



肥料在庫管理表 株式会社 2019 年度

商品名	日付	2/1	5/4	5/5	5/21						
早生用ニ... (24-8-9) 15kg	入庫	144									
	出庫		77	7	3						
	残	144	67	60	57	→商品	0				
	日付	2/1	5/4	5/5	5/21						
...肥料 (33-4-4) 20kg	入庫	100									
	出庫		10	53	28						
	残	100	90	37	9	→商品	0				
	日付	2/1	5/9	5/10	5/11						
大和尿素 (N-46.0%) 20kg	入庫	7	25		150						
	出庫			28		78	20	4			
	残	7	32	4	154	76	56	121	11		
	日付	2/1	2/4	2/12	5/25	7/11	7/17	8/22	1/25		
苦土石灰 20kg	入庫	52									
	出庫		52								
	残	52	0								
	日付	2/1	1/9								

入出庫の都度記録した事例

5.7 作4. 2. 2 ...

- 肥料は定期的に実地棚卸を行っており、購入記録(購入伝票など)と使用記録から正確な在庫が確認できる。
- 在庫に動きがあった後、一か月以内に更新している。

③③ 5-4 土壌養分の適正化

□ 過去の作付履歴、土の特性、土壌分析値などから、施肥の考え方を説明できるようにする。

- * 水田
土壌改良資材・リン酸肥料・カリ肥料の施用、作業性、転作跡の対応など
- * 園芸
pH・ECの適正化、連作障害の防止、リン酸肥料やカリ肥料の施用など



土壌改良資材による養分補給



石灰質資材によるpH矯正

23 作2. 2. 1 ..

○土壌保全を確実にを行うための土壌管理計画がある。計画には以下の内容が含まれている。

- ① 土壌の種類
- ② 前作の状況（土壌病害、連作障害、土壌消毒履歴、土壌流亡等の発生状況など）
- ③ 土壌図や土壌分析の結果（作土の厚さ、土壌鉍物、有機物含量、保水力等の物理性など）
- ④ 土壌改良・土作り計画（土壌消毒、石灰によるpH調整、有機物施用による土作りなど）
- ⑤ 必要な場合は、放射性汚染物質やカドミウム等の重金属への技術対策

25 作2. 2. 3

○石灰や土壌改良材の活用、深耕、クリーニングクロップの栽培などにより、土壌のpHやECを適正に保つようになっている。

③④ 5-5 地力の維持

- 有機物の施用や緑肥の作付、深耕などで、土壌を膨軟にし、地力を維持する。



もみ殻還元



緑肥作付



深耕



堆肥施用

2.4 作2.2.2

- 有機質資材の施用、作物残渣の土壌還元などで、土壌有機物量の維持・増加に取り組んでいる。
○実施可能な場合、一年生作物の輪作を行なっている。

2.7 作2.2.5

- 土壌構造を改良または維持し、土壌が圧縮硬化しないようにするための技術を活用している。

6 農薬管理責任者の 担当項目

担当者名	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

35 6-1 病害虫の防除計画

- 栽培暦を防除計画とするか、発生が想定される病害虫を考慮して自分で作成する。
- 栽培暦を使用する場合は、実際に使用する薬剤、使用量と合致するよう加筆・修正する。
- IPM(総合的病害虫管理)を学習し、栽培暦などに減農薬技術を記入する。



IPM技術(予防)の例
果樹の病害予防のため落ち葉をまとめて除去

月旬別	4月			5月	
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
時期	育苗期			田植期	
水管理	荒おこし			代掻きから	
農薬の防除	種子の温湯消毒後 袋中に浸漬 (JAへ必要量を注文)			育苗	
①化学農薬	水	えづくり	えづくり	山間地	くみあい
②	60℃	7℃	7℃	45	代
③	20	20	20	20	20
④	20	20	20	20	20
⑤	20	20	20	20	20
⑥	20	20	20	20	20

栽培暦にIPM技術を明記
水稻の温湯消毒

34 作3. 1. 1 .

- 都道府県などで発行される防除指針や防除基準を参考に、普及指導員、営農指導員、資格所有者などの指導を受けるか、技術文献や専用のソフトウェア等の技術情報に基づいた作物保護管理計画書がある。
- 作物保護管理計画には、以下の内容が含まれている。(防除には、予防的措置、観察と判断、介入作業がある)

 - ① 対象作物名
 - ② 防除対象病害虫・雑草名
 - ③ 病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境作りの取組み(予防的措置)
 - ④ 発生状況と防除効果などの実績の判断基準(観察と判断)
 - ⑤ 介入の実施予定時期・予定場所および方法
 - ⑥ 介入に必要な農薬等の資材と使用量

35 作3. 1. 2 .

- 作物保護管理計画には、「予防的措置」、「観察による介入の判断」、「介入作業」を適切に組み合わせた統合的病害虫・雑草管理(IPM)を取り入れており、IPMを実践している。

用語解説

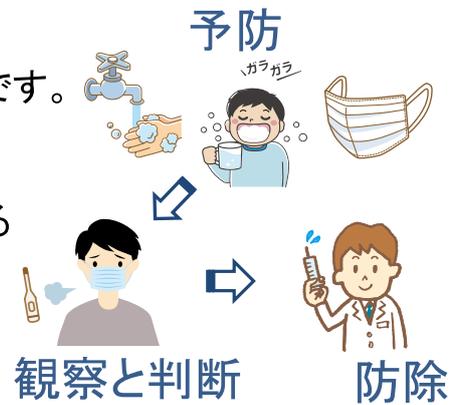
IPM(総合的病害虫・雑草防除)

* Integrated(総合的) Pest(病害虫) Management(防除)

IPMは単に農薬を減らすものではありません。

①～③に沿って合理的に病害虫を抑えることです。

- ① 予防をする
- ② 農作物を観察して防除が必要か判断する
- ③ 必要であれば防除する



IPMの実践例

詳細は、普及指導員に確認して下さい。

事例Ⅰ イネミズゾウムシ

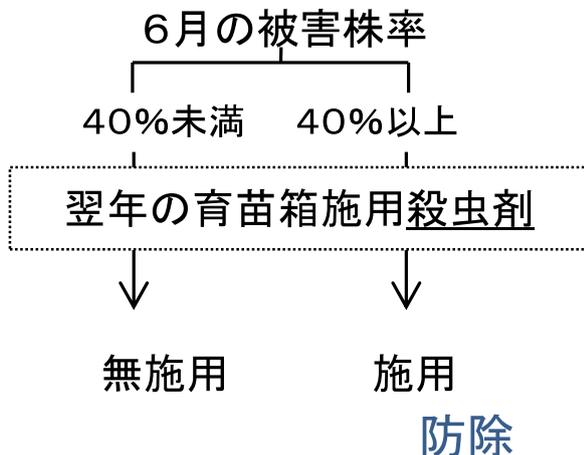


予防

中干しの徹底
幼虫を乾殺



観察と判断



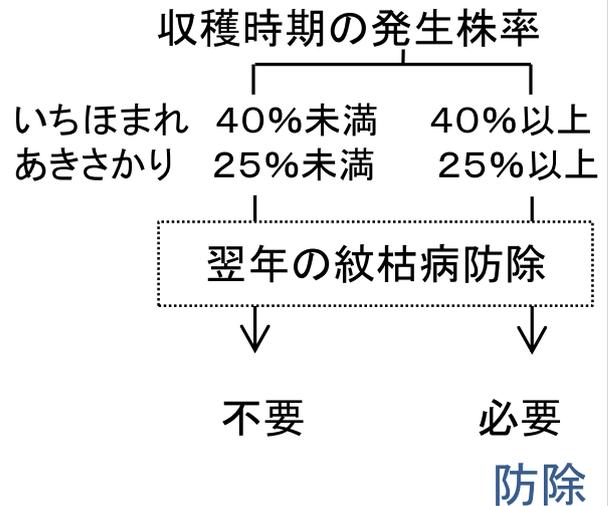
事例Ⅱ 紋枯病



予防

被害が少ない
品種を選定

観察と判断



③⑥ 6-2 農薬の保管

- 毒物劇物に該当する農薬は、農薬保管庫に施錠して保管する。
- 粉粒剤は上、液剤は下に置く。
- 液剤はトレイに入れる。
- 劇物毒物の表示をする。



粉粒剤は上段、液剤は下段



表示



液剤はトレイ

59 作4. 3. 1 . . .

- 農薬は専用の倉庫や頑丈なキャビネットなどに保管し、常に施錠している。
- 保管棚は吸収性のない素材で作られている。棚では粉剤は液剤より上段に保管し、毒物劇物と普通物が触れないように分けている。
- 農薬保管場所には農薬や農薬散布機等以外のものがなく、入口には農薬の危険性を警告する表示がある。
- 農薬事故時の手順書は保管庫から10m以内の見やすい場所にある。

③7 6-3 農薬の在庫管理

□ 農薬の入出庫を記録する。

* 少なくとも、一定の作業(播種、定植、除草など)の終了後に、数量を記録し、農薬使用記録から在庫量を確認できるようにする



農薬 在庫管理表

商品名	日付	2/24	4/30	5/20				
500ml	入庫	16						
	出庫		8	2				
	残	16	8	6				
500ml	日付	2/27	4/30	5/30				
	入庫	16						
	出庫		8	2				
残	16	8	6					
5L	日付	3/28						
	入庫	1						
	出庫							
残	1							
2L	日付	4/6	6/1					
	入庫	50						
	出庫		50					
残	50	0						

入庫は都度、出庫は一定の作業終了後に記録した事例

62 作4. 3. 4 ..

- 定期的に農薬の実地棚卸を行っており、購入記録(購入伝票など)と使用記録から正確な在庫が確認できる。
- 在庫に動きがあった後、一か月以内に更新している。

38 6-4 農薬使用のルール

- 無登録農薬、禁止農薬を使用しない。
- ラベルに従い、必要量のみを調合する。
- 農薬取扱手順書を作成し、掲示する。
- 土壌燻蒸剤は被覆期間や使用後日数などを守る。



農薬のラベル



農薬取扱手順書の掲示



土壌燻蒸剤の注意点

38 作3. 2. 1 ..

- 農薬の使用に当たっては散布方法に関する法規制を遵守している。
- 登録農薬だけを使用し、無登録農薬、禁止農薬は使用していない。また、期限切れ農薬は使用していない。

39 作3. 2. 2 .

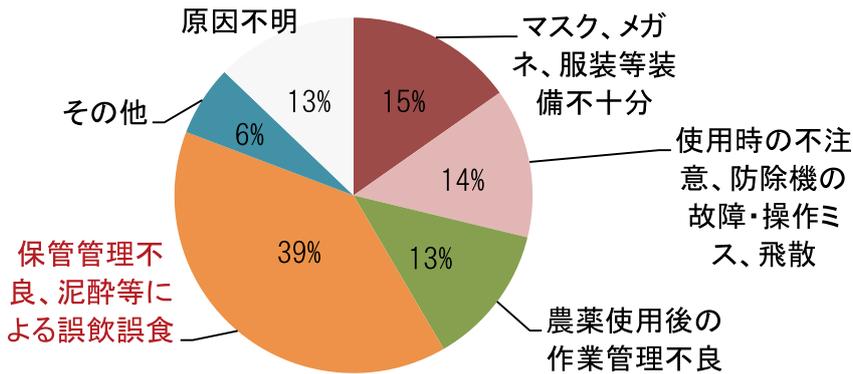
- 農薬の希釈や散布は、ラベルの記載通りに行っており、必要な量だけ正確に計量・調合している。
- 農薬の取扱い手順書には、農場での散布後立ち入り禁止期間について述べてある。
- 販売先（国）の最大残留基準値（MRL）に関する情報を把握して、適合する措置を取っている。

50 園3. 2. 1

- 正当な理由があり、土壌燻蒸剤等の農薬を使用する場合は、ガス化した農薬が土壌から揮散することを防止する対策を実施している。
- 土壌消毒終了後には、耕地を充分耕耘して土壌中に残っているガスを除去し、作付までの期間を守っている。

③⑨ 6-5 農薬の小分けの方法

- 農薬は、原則、他の容器へ移し替えない。
- 大型容器から小分けをするときは、同じ農薬の容器とするか、農薬の「名称」と「小分け用」であることを明記する。



飲み物の容器への移し替え厳禁

農薬中毒事故の原因 (H25-29 農水省)
保管管理の不良・誤飲・誤食が4割



小分け容器に「名称」と「小分け用」を明記

6 3 作 4 . 3 . 5

- 希釈していない農薬を農場内、または農場間で運搬する際には、安全で確実な方法をとっている。
- 農薬を他の容器に入れ替えていない。容器の破損や農薬の漏出などにより入れ替える場合は、状態の良い同一種類の空容器を、通常のすすぎ処理を3回繰り返してから使用している。

④ 6-6 農薬事故への対策

- 農薬事故発生時の対応手順書を作成し、掲示する。
- 人が入れる大きさの農薬保管庫は、通気性を確保する。
- こぼれた農薬を処理するための専用の道具を置く。
* ホウキ・チリトリ、布や砂などの吸着剤



農薬事故対応手順書



ホウキ・チリトリの設置



通気口
(通気性があれば不要)



人が入れる農薬保管庫

61 作4. 3. 3

- 保管場所は、衝撃に強く燃え難い素材でできている。
- 農薬は直射日光の影響を受けない冷涼で乾燥した場所に保管されている。
- 倉庫などの人が立ち入る場所に保管している場合は、通気性がある。また、ラベルが読める明るさが確保されている。

60 作4. 3. 2

- 農薬の保管場所は、農薬が流出しても河川や湖沼に流れ出ない場所にあり、地面に浸透せず、保管場所から流出しないような構造になっている。
- 農薬や希釈液が漏出した場合に回収するための砂や布等の吸着材を用意している。

④1 6-7 播種・育苗での農薬流出対策

□ 圃場外で播種や育苗する際は、漏出した農薬が、後作物や周辺環境に影響がないようにする。

- * 水稲育苗の例
 - 育苗ハウスにシートを敷く
 - 育苗箱施用剤は移植同時とする
 - 育苗ハウスで他の作物を栽培しない



水稲育苗ハウスにシート



水稲の育苗箱施用剤は圃場で施用



育苗ハウスで箱剤を施用しない



4 1 作 3 . 2 . 4

○栽培圃場以外で播種や育苗をする際に農薬を使用する場合、農薬が漏出した場合は、環境や農産物に影響を及ぼさないようにしている。

④② 6-8 農薬の飛散(ドリフト)・流出の対策

□ 農薬飛散(ドリフト)の対策をする。

* 被害対策の例

周辺農家とお互いに注意し合う。障壁を設ける

* 加害対策の例

農薬の剤型、散布時間、気象条件など、飛散しにくい方法を選択する

□ 水稻の除草剤散布後に農薬成分が流出しないようにする。

* 代掻き後の濁水も同様

被害対策



周辺農家と注意し合う



緑肥で障壁

加害対策



粉剤 (飛散多)



粒剤 (飛散少)



航空防除 (飛散少)

飛散の少ない使用方法を選択

4 8 作 3 . 2 . 1 1

○圃場の周辺からの農薬ドリフトの影響を認識し、必要な対策を講じている。

4 9 作 3 . 2 . 1 2

○周辺地への農薬のドリフトがないように、気象条件や時間帯を考慮し、ドリフト低減ノズルの使用、散布の方法、風やノズルの向きなどの対策を採っている。

2 1 水 作 2 . 1 . 1

○水田から肥料や農薬の成分が流出しないように管理している。
○代かきに続き田植え前の強制落水や除草剤散布後ラベルに記載された日数(通常7日)以内での落水は行っていない。

④③ 6-9 残農薬の廃棄

□ 周辺に影響のない空き地などに、希釈済みの余った農薬や農薬散布機の洗浄液の廃棄場所を設ける。

□ 農薬散布機は使用後に洗浄する。

□ 使い切った農薬の空容器(ボトル)は3回洗浄してから廃棄する。

* 洗浄方法(①~③を3回繰り返す)

① 空容器に4分の1くらい水を入れる

② 蓋をしてよく振る

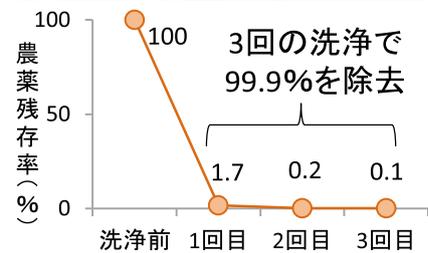
③ 散布用の容器(タンク)に入れる



廃棄場所(空き地)



廃棄場所(囲い設置)



農薬を使い切る場合の
洗浄方法と洗浄の効果

(農薬工業会データを改変)

4 4 作 3. 2. 7

○ 農薬散布機は、使用の前に十分な点検を行うとともに、使用後はタンク、ホース、ノズルの内外、その他農薬が付着した全ての部分を洗浄している。

4 5 作 3. 2. 8 ..

○ 余った希釈済みの散布液や、タンク・散布機のゆすぎ液は、排水路や河川等に絶対に流入させることなく、人や農作物や環境に危害のない場所に廃棄している。

4 6 作 3. 2. 9

○ 農薬の空容器は、防除機の高圧洗浄装置で、または少なくとも3回水で洗浄処理して、中に農薬が残っていないようにしてから、人や環境を汚染しないような安全な場所で、安全な方法で保管している。

④④ 6-10 農薬用防護衣の管理

- 防除で使用したカッパなどは、使用後に洗浄する。
 - * 防護衣は着たまま、カッパ、長靴、ゴム手袋の順で洗う
- 専用の保管場所を設ける。



101 全6.9

- 防護服等は、使用目的や汚染度合いに応じて使用後に良く洗浄する。
- 農産物や私服など他のものを汚染しない場所に保管している。

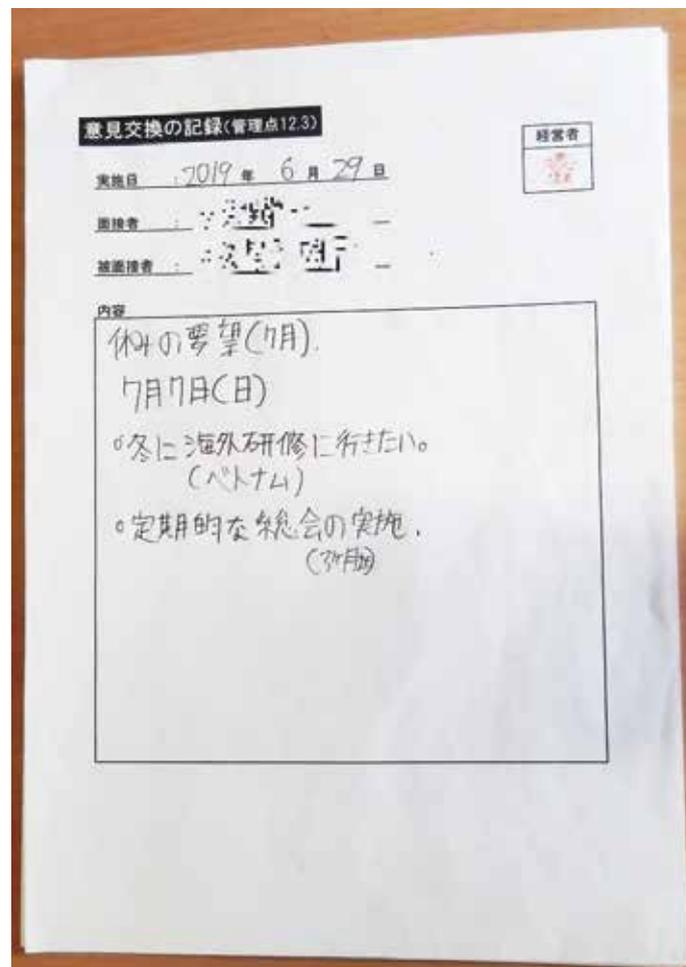
7 経営者(代表者)の 担当項目

経営者名 (代表者名)	備考

担当項目の分担は、適宜、変更してください。

④5 7-1 経営者と従業員の話し合い

- 経営者は、従業員や家族と労働条件、健康、安全、福祉、職場環境について話し合う機会を設ける。
- 重要な事項は、必要に応じて記録する。
- 合意したときは、実行する。



96 全6. 4

- 管理者と作業者の責任分担を明確にし、管理者側で1名、作業者の健康、安全、福祉についての責任者を定めている。
- 機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ 危険を伴う作業の従事者は制限している。
- 作業者管理者と労働者との間で、定期的に、作業者の健康、安全、福祉に関する双方向のやりとりを行っており、そのやり取りから実行に移したことがある。

④⑥ 7-2 労災保険の加入

必要な保険に加入する。

* 加入要件は労働局や労働基準監督署などで確認する。

102 全6. 10

○労災保険（労働者災害補償保険）や傷害共済等の任意保険に加入している。

④⑦ 7-3 燃料の適正保管

市町の条例に従った保管をする。

* 保管・表示・消火設備設置の方法は、消防署に確認する



65 全4. 4. 1

○燃料の貯蔵設備は、消防法に準拠した市区町村の条例に従っている。
○少なくとも、防油堤や溝を設置して濡れた燃料が水源を汚染しないようになっており、漏れた燃料の回収に備えて砂や布などの吸着剤を要している。

66 全4. 4. 2

○燃料貯蔵場所の周辺は、禁煙・火気厳禁とし、周辺に燃えやすいものが置かれていない。
○火災に備えて消火器等を用意している。

④⑧ 7-4 免許・資格の取得

□ 必要な免許や資格を取得し、安全に使用するための訓練を受ける。

免許・資格の例

* 重量や作業能力などで異なるためメーカーに問い合わせる



大型自動車免許



大型特殊自動車免許



けん引免許



フォークリフト運転
特別教育・技能講習



車両系建設機械運転
特別教育・技能講習



玉掛け、クレーン運転
特別教育・技能講習



はい作業主任者
技能講習

はい
積み上げられた荷の集団
高さが2m以上のはい付け
またははいくずしの作業
責任者のみ

103 全6. 11

- 農場で危険性の高い機械や設備、化学物質等を使用する者は、必要な場合は免許の取得または講習の受講に基づく十分な力量を持ち、運転や操作、取扱いは法令等に準拠している。
- ボイラー設置等、必要な場合は届け出を行い、取扱作業主任者を設置している。
- 農業機械の取扱説明書は、いつでも取り出して読めるようにしている。

自己チェック様式

	番号	項目名	取組内容	確認欄	関連するGH評価規準
①	1-1	地図と圃場一覧の作成	<input type="checkbox"/> 圃場、施設、ハウスを記号や地番などで識別する。 <input type="checkbox"/> 圃場と施設の地図を作成する。 <input type="checkbox"/> 圃場の一覧を作成する。		全 1.1
②	1-2	機械・機器の整備・点検	<input type="checkbox"/> 農作業機械、はかり、保冷库などを日常的に点検する。 <input type="checkbox"/> 機械や施設は定期的に整備し、整備伝票などを保管する。 <input type="checkbox"/> 機械や施設を自ら整備した場合は、作業日誌などに記録する。 <input type="checkbox"/> 取扱説明書などを必要な時に取り出せるようにする。		作 1.3 全 6.7
③	1-3	廃棄物の処理	<input type="checkbox"/> 廃棄物の処理は、市町の廃棄方法に従う。 <input type="checkbox"/> 廃棄を委託したときに受け取る産業廃棄物管理票、JAの委任状や処分料金の支払伝票などを5年間保管する。		全4.5.3 作3.2.10 全4.5.4
④	1-4	廃棄物の管理	<input type="checkbox"/> 廃棄物ごとに、保管と処分の計画を作成する。 <input type="checkbox"/> 計画に従って、保管と処分をする。 <input type="checkbox"/> 資源はできるだけ再利用する。		全4.5.1 全4.5.2 作4.3.6 全4.5.5
⑤	1-5	有害生物への対応	<input type="checkbox"/> 有害生物の侵入の有無を確認し、侵入防止の対策をする。 <input type="checkbox"/> ネズミ対策は、粘着板を基本とする		作5.2.1 作5.3.5
⑥	1-6	教育訓練の実施	<input type="checkbox"/> 外部の研修会に出席する。 <input type="checkbox"/> 外部の研修に出席した者は、研修会の内容を関係者に報告し、出席者を記録する。 <input type="checkbox"/> 研修資料は必要などに取り出せるようにする。		全1.6
⑦	2-1	緊急連絡先の共有	<input type="checkbox"/> 緊急連絡先を掲示する。 <input type="checkbox"/> 事故対応手順に沿った訓練をする。		全1.4
⑧	2-2	ヒヤリハットの記録と共有	<input type="checkbox"/> 過去のヒヤリハットや事故などを書き出す。 <input type="checkbox"/> 新たに発生したら、すぐに記録し共有する。 <input type="checkbox"/> 重大な案件は対策を検討し、必要に応じてルールを作る。		全6.1
⑨	2-3	リスクの検討と共有	<input type="checkbox"/> ヒヤリハット情報などから、年1回以上、関係する作業員で、農作業のリスクを検討する。 <input type="checkbox"/> リスクを圃場や施設の地図に記入するか一覧にして、情報を共有する。		全1.3
⑩	2-4	事故・けがへの備え	<input type="checkbox"/> 作業場などに飲料水、救急箱、応急手当の手順書を設置する。 <input type="checkbox"/> 少なくとも1名は、証明書が発行される普通救命講習を消防署で受講する。		全6.2 全6.3
⑪	2-5	危険個所の安全対策	<input type="checkbox"/> 危険個所に安全対策をする。		全6.6
⑫	2-6	防護具の着用	<input type="checkbox"/> 作業内容に応じた従事者の条件や防護装備の着用ルールを決める。 <input type="checkbox"/> 農薬散布の準備から片付けまでの服装は、農薬ラベルのマークに従う。		全6.8

	番号	項目名	取組内容	確認欄	関連するGH評価規準
⑬	3-1	種苗の購入証明	<input type="checkbox"/> 種子や苗を購入した証拠を残す。 <input type="checkbox"/> 購入した種子や苗を増殖して、譲渡や販売をしない。		全1.12
⑭	3-2	種苗・育苗の記録	<input type="checkbox"/> 購入した種や苗に使用されている農薬を、種袋や購入先の証明書などで把握する。 <input type="checkbox"/> 種袋や証明書などを保管する。 <input type="checkbox"/> 育苗で使用した農薬を記録する。		作4.1.1
⑮	3-3	播種・定植の記録	<input type="checkbox"/> 播種・定植記録から①～④が分かる。①作物名 ②日付 ③圃場名 ④播種量(定植本数・栽植密度・育苗箱枚数など)		作4.1.2
⑯	3-4	施肥の記録	<input type="checkbox"/> 施肥記録から①～⑤が分かる。①施用日 ②圃場名 ③肥料名 ④施肥量 ⑤作業人名(専任者がいる場合など、特定できる場合は不要)		作2.3.5
⑰	3-5	防除の記録	<input type="checkbox"/> 農薬の使用記録から①～⑦が分かる。①使用日 ②圃場名 ③対象作物 ④商品名 ⑤希釈倍率 ⑥使用量 ⑦使用者名(専任者がいる場合など、特定できる場合は不要)		作3.2.5 作3.2.6
⑱	3-6	収穫の記録	<input type="checkbox"/> 収穫記録から①～③が分かる。①品目 ②収穫日 ③圃場名 <input type="checkbox"/> 他農場での収穫や仕入れたり、加工や保管を委託された農産物が分かるように記録する。		全1.7 作1.1
⑲	3-7	農産物の表示と出荷記録	<input type="checkbox"/> 商品の表示から生産者を特定できる。 <input type="checkbox"/> 出荷記録から①～⑤が分かる。①商品名 ②出荷日 ③出荷先 ④数量 ⑤ロット番号		全1.8
⑳	3-8	生産記録の確認	<input type="checkbox"/> 商品から播種・定植、播種・定植から商品の両方からトレーサビリティが確立されているかを確認する。		全1.2
㉑	3-9	商品クレームへの対応	<input type="checkbox"/> クレーム対応の記録様式を作成する。 <input type="checkbox"/> クレームがあつたら、内容を記録する。 <input type="checkbox"/> 原因究明と再発防止策を検討する。		全1.9
㉒	4-1	出荷調製施設の衛生管理	<input type="checkbox"/> 農産物の取扱施設に、不要なものや食品を汚染するものを置かない。 <input type="checkbox"/> 清掃用具や工具は、農産物や包装資材とは区別して保管する。 <input type="checkbox"/> 農産物取扱い施設を定期的に掃除する。 <input type="checkbox"/> 農産物に触れる可能性がある機械の可動部に、食品機械用の潤滑油を使用する。		作5.3.3 作5.3.4
㉓	4-2	収穫・出荷用資材の衛生管理	<input type="checkbox"/> 包装資材(袋、フレコンなど)は、衛生的に保管する。 <input type="checkbox"/> 収穫用の器具(コンテナ、ハサミなど)は、定期的に洗浄する。 <input type="checkbox"/> 収穫用の器具、資材などは、使用時に点検する。		作5.3.6 作5.2.2

	番号	項目名	取組内容	確認欄	関連するGH評価規準
②④	4-3	収穫・出荷作業の汚染・異物混入対策	<input type="checkbox"/> 農産物が汚染されないように収穫・運搬・調製する。 <input type="checkbox"/> 異物や異品種が混入しないように収穫・調製する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両などを清潔にする。		作5.2.4
②⑤	4-4	衛生管理のルール	<input type="checkbox"/> ①～③について衛生管理のルールを作成し、掲示する。 ①手洗い ②農産物との接触 ③来訪者への注意事項 <input type="checkbox"/> 責任者は年1回以上、ルールについて教育訓練をする。 <input type="checkbox"/> 感染症にかかっていると疑われる者は、経営者に報告し、経営者は農作物に触れる作業をさせない。		全5.1.2 作5.1.1
②⑥	4-5	手洗い場の設置、飲食・喫煙場所の特定	<input type="checkbox"/> 手洗場に①～③を設置する。 ①手洗いの手順書 ②石鹸 ③清潔な手拭き <input type="checkbox"/> 飲食・喫煙場所を特定する。		作5.1.2
②⑦	4-6	農産物の一時保管前の清掃	<input type="checkbox"/> 倉庫などを農産物の一時保管場所として利用するときは、使用前に大掃除をする。 <input type="checkbox"/> 大掃除したことを、作業日誌などに記録する		作5.1.3
②⑧	4-7	野菜の衛生管理の学習	<input type="checkbox"/> 野菜の衛生管理について学習をする。		園5.1.1
②⑨	4-8	収穫から出荷までの農産物の汚染対策	<input type="checkbox"/> 収穫から出荷までの工程における交差汚染や異物混入のリスクと、対策や注意点について、関係する作業員で検討する。 <input type="checkbox"/> 対策や注意点を、施設や圃場の地図に記入するか一覧にして、情報を共有する。		全5.1.1
③⑩	5-1	施肥の計画	<input type="checkbox"/> 栽培暦を施肥計画とするか、自分で作成する。 <input type="checkbox"/> 栽培暦を利用する場合は、実際に施用する肥料銘柄、施用量と合致するよう加筆・修正する。 <input type="checkbox"/> 施肥効率を向上させる技術(適期追肥、一括肥料など)を取り入れる。		作2.3.1 作2.3.3
③⑪	5-2	肥料の保管	<input type="checkbox"/> 肥料は他の資材と区別にして、雨や直射日光の当たらないところで保管する。 <input type="checkbox"/> 床に直接触れないようパレットなどの上に置く。		作4.2.1
③⑫	5-3	肥料の在庫管理	<input type="checkbox"/> 肥料の入出庫を記録する。		作4.2.2
③⑬	5-4	土壌養分の適正化	<input type="checkbox"/> 過去の作付履歴、土の特性、土壌分析値などから、施肥の考え方を説明できるようにする。		作2.2.1 作2.2.3
③⑭	5-5	地力の維持	<input type="checkbox"/> 有機物の施用や緑肥の作付、深耕などで、土壌を膨軟にし、地力を維持する。		作2.2.2 作2.2.5
③⑮	6-1	病害虫の防除計画	<input type="checkbox"/> 栽培暦を防除計画とするか、発生が想定される病害虫を考慮して自分で作成する。 <input type="checkbox"/> 栽培暦を使用する場合は、実際に使用する薬剤、使用量、と合致するよう加筆・修正する。 <input type="checkbox"/> IPM(総合的病害虫管理)を学習し、栽培暦などに減農薬技術を記入する。		作3.1.1 作3.1.2

	番号	項目名	取組内容	確認欄	関連するGH評価規準
③⑥	6-2	農薬の保管	<input type="checkbox"/> 毒物劇物に該当する農薬は、農薬保管庫に施錠して保管する。 <input type="checkbox"/> 粉粒剤は上、液剤は下に置く。 <input type="checkbox"/> 液剤はトレイに入れる。 <input type="checkbox"/> 劇物毒物の表示をする。		作4.3.1
③⑦	6-3	農薬の在庫管理	<input type="checkbox"/> 農薬の入出庫を記録する。		作4.3.4
③⑧	6-4	農薬使用のルール	<input type="checkbox"/> 無登録農薬、禁止農薬を使用しない。 <input type="checkbox"/> ラベルに従い、必要量のみを調合する。 <input type="checkbox"/> 農薬取扱手順書を作成し、掲示する。 <input type="checkbox"/> 土壌燻蒸剤は被覆期間や使用後日数などを守る。		作3.2.1 作3.2.2 園3.2.1
③⑨	6-5	農薬小分けの方法	<input type="checkbox"/> 農薬は、原則、他の容器へ移し替えない。 <input type="checkbox"/> 大型容器から小分けをするときは、同じ農薬の容器とするか、農薬の「名称」と「小分け用」であることを明記する。		作4.3.5
④⑩	6-6	農薬事故への対策	<input type="checkbox"/> 農薬事故発生時の対応手順書を作成し、掲示する。 <input type="checkbox"/> 人が入れる大きさの農薬保管庫は、通気性を確保する。 <input type="checkbox"/> こぼれた農薬を処理するための専用の道具を置く。		作4.3.3 作4.3.2
④⑪	6-7	播種・育苗での農薬流出対策	<input type="checkbox"/> 圃場外で播種や育苗する際は、漏出した農薬が、後作物や周辺環境に影響がないようにする。		作3.2.4
④⑫	6-8	農薬飛散(ドリフト)・流出の対策	<input type="checkbox"/> 農薬飛散(ドリフト)の対策をする。 <input type="checkbox"/> 水稻の除草剤散布後に農薬成分が流出しないようにする。		作3.2.11 作3.2.12 水作2.1.1
④⑬	6-9	残農薬の廃棄	<input type="checkbox"/> 周辺に影響のない空き地などに、希釈済みの余った農薬や農薬散布機の洗浄液の廃棄場所を設ける。 <input type="checkbox"/> 農薬散布機は使用後に洗浄する。 <input type="checkbox"/> 農薬の空容器(ボトル)は3回洗浄してから廃棄する。		作3.2.7 作3.2.8 作3.2.9
④⑭	6-10	農薬用防護衣の管理	<input type="checkbox"/> 防除で使用したカッパなどは、使用後に洗浄する。 <input type="checkbox"/> 専用の保管場所を設ける。		全6.9
④⑮	7-1	経営者と従業員の話し合い	<input type="checkbox"/> 経営者は、従業員や家族と労働条件、健康、安全、福祉、職場環境について話し合う機会を設ける。 <input type="checkbox"/> 重要な事項は、必要に応じて記録する。 <input type="checkbox"/> 合意したときは、実行する。		全6.4
④⑯	7-2	労災保険の加入	<input type="checkbox"/> 必要な保険に加入する。		全6.10
④⑰	7-3	燃料の適正保管	<input type="checkbox"/> 市町の条例に従った保管をする。		全4.4.1 全4.4.2
④⑱	7-4	免許・資格の取得	<input type="checkbox"/> 必要な免許や資格を取得し、安全に使用するための訓練を受ける。		全6.11



生産計画

資材管理

資材適正使用

労働安全対策

機械管理

クレーム対応

トレーサビリティ

衛生管理

廃棄物管理

有害生物対策

食品安全強化区域

環境汚染対策

異物混入対策

交差汚染対策



作成協力

一般社団法人 日本生産者GAP協会

安心農業株式会社